

論文

劉学詢と孫文の関係についての一解釈⁽¹⁾

狭間直樹

孫文の革命史にはわれわれの理解を苦しめるようなことが幾つかあるが、劉学詢との関係はその尤なるものと言えるだろう。両者の交友関係は意外に深くかつ長期にわたる⁽²⁾。その中で、1899年夏から翌年夏にかけての一年あまりの間におこった一連の事件は、残された史料を表面的に追っていくなら、孫文とその同志たちが康梁暗殺と引き替えに劉学詢から大金を受け取ったことを認めざるをえないことになるという、不可解にして人を当惑させる事件である。しかも当事者にされた宮崎寅藏たちの思想と行動は、金銭を得るための暗殺請負とほとんど全く逆の方向性を持つものだから、よけいに始末に困るのである。

この問題についての解釈は多く人々によって出されてはきたが、どれもわたしの腑に落ちるところまでは行かなかった。ここに私見を述べるに先立ち、先人の達成、とりわけ本稿を構想する契機をなした「密使ノ近状」なる貴重な資料を発掘された孔祥吉、村田雄二郎両先生の研究⁽³⁾に謝意を表明させていただく。

一

まず、当事者の関連資料が比較的多く残さ

れている1900年夏のシンガポール事件を見ることが出来る。それは以下のようなものだった⁽⁴⁾。

1900年6月29日、宮崎寅藏、内田良平、清藤幸七郎の3人が香港からシンガポールに到着した。いずれも孫文の革命を支援する鉦鉦者であること、説明を要しまい。孫文がたくらむ南清蜂起をめぐって、協調の可否を問う会談を康有為とおこなうために来星したのである。孫文等本隊の来星を待つ間に、宮崎は会談の下準備をしておこうと考え、邱煒菱（菽園）を介して康に面会の取次を申し出た。康は安全のためにシンガポール政庁によって附近の小島に隔離されていたのである。

その時すでに、康有為暗殺のための日本人刺客来星との噂が流れ、一行がそれに擬されている、と伝えるものがあつた。しかし、宮崎等はそれに取り合うことなく一笑に付した。宮崎こそ戊戌政変後、康を日本に亡命させた生命の恩人だったのだから、かれらの自負は当然だったと言ってよい。にもかかわらず、康の返事は、シンガポール政庁の保護が嚴重で会えない、用件は書簡を持参した門生湯某に託されたい、と言うものだった。しかも、それには「百金の餞」が添えられていたのである。

宮崎は、康有為が「道路の風説」を信じ自

分を刺客と疑って会見を避けようとするに怒り、みずから面会を断念する。さらに、康派の人々が集まって刺客問題、宮崎と面会することのプラスマイナスを議論していると聞き、いっそう激して絶交書をたたきつけた。それは、「今の時局に当り、一片の深憂と満胸の経綸をいだいて知己を千里の外に訪う。何ぞはからん、昨の知己は今の知己にあらず、しかもかえって冠するに一大恥辱の名を以てせられんとは」とその無念の想いを吐露し、さらに「以って善く皇帝の知遇に泣いてしかして友人の義誼を解せざるの人に致し、以て訣別の意を表す。幸に自愛せよ」と結んだものであった⁽⁵⁾。

宮崎が康にたいする絶交書を書いたのはおそらく7月4日のことであるが、かれらはなおもシンガポールに止まっていた。康との会見はもはや無用になったとしても、まだ資金集めなどのことはあったし、いずれにせよ別便で来星する孫文を待つ必要があったからである。ただ、内田は日本での活動の必要性を説いて帰国を提唱し、同調しない宮崎・清藤を残して、6日の朝にシンガポールを離れた⁽⁶⁾。

日本に帰る内田を見送ったその日の午後、宮崎と清藤はシンガポール当局によって逮捕される。警官が旅館に踏み込んできた時、清藤はボーイと碁を打ち、宮崎は横で琵琶を弾いていた。しかも、警官が宮崎を取り囲んで審問を始めても、清藤はまだ碁を打ち続けていたというのだから、かれらは噂を知らされたばかりではない、それを信ずる旧友に絶交書を送りつけたりしながら、自らの置かれた危険な状況にはほんの僅かの危惧さえ抱いていなかったことになる。

警官の宮崎にたいする審問は、康有為との

関係など、あれこれにわたり、張り合いのないまま二時間もつづいた。やがて荷物検査となり、警官は二口の日本刀を見つけて意気が上がった。警官がそれを「凶器」とみなし、所持の理由を聞いてきたのにたいし、宮崎は日本人の持つべきものと答えて追求をかわした。ついで、なんと「約三万金」の大金が発見された。愕然とした警官は「政庁の命により拘引する」と述べて、宮崎と清藤を警察署に拘留した⁽⁷⁾。凶器と大金、刺客と見なすべき道具立ては揃ったというわけである。

翌7日、彼等は監獄に移された。審問の第一回目は入獄「第三日」の7月10日で、3時間の長きに及んだ。焦点は身分に不似合いな大金である。この来源については隠さねばならないと考えた宮崎は、自分が友人からもらったものと言い通している⁽⁸⁾。

この日、孫文、福本誠、中西重太郎等がシンガポールに到着した。宮崎等が康有為暗殺容疑で逮捕投獄されたことを日本領事館員がかれらに伝えて上陸を控えさせようとしたところ、福本は嫌疑が康暗殺なら心配ないと言って勸告を聞くことなく上陸した⁽⁹⁾。孫文をふくめて、自分たちがその嫌疑とはまったく無関係であることを確信していたからこそこのことといつてよい。

二回目の審問は入獄「第四日」で、孫文等との関係を聞かれた。宮崎は隠すことなく、ほぼ有りのままに答えている。ついで、「汝は支那守旧党の依囑によりて、改革党の首領を暗殺するの心を包蔵しおらざるや」と露骨に迫られたのにたいしては、敢然と「余が発狂せざる以上は、断じてこの事なし」と応じたのであった⁽¹⁰⁾。結局、宮崎と清藤は7月13日になって「保安に妨害あり」として、追

放五年間、即日離星、の処分をうけた。

宮崎が大金を自分のものと主張することによって孫文の計画の露呈を免れようとしたのにたいし、孫文が大金は自分の委託物であると主張することによって宮崎等を救おうとしたのである⁽¹¹⁾。孫文と宮崎・清藤・内田、さらには福本の観念において、劉学詢から受け取った大金が康有為暗殺などとはまるで別のものでなければ、かくも天真爛漫に振る舞えなかったにちがいない。

二

宮崎寅藏等の来星直後、すでに彼らを刺康のテロリストとする噂が流されていたことは前述した。しかし、宮崎の耳に入ったそれはただ「刺客来る」という簡単なものだった。一方、暗殺対象とされた康有為の側に伝わったのはたいそう込み入ったものだった。康の記すところによれば、それはこのようなものである⁽¹²⁾。

前出の康有為の側近、邱煒菱にその消息を伝えてくれたのは、シンガポール市参事会議員林文慶で、林文慶に伝えたのはさる日本人僧侶である。僧侶の話はきわめて具体的なもので、宮崎が文中に康有為と邱煒菱の名を記した電報を日に何本も受け取っており、「康有為を刺殺して其賞金数十万金を得る筈」というものだった。林が康や邱と至交の間柄と知るがゆえにその僧侶は特に密報してくれたらしいのだが、林がそれを邱に伝えると、ちょうどその日に、邱は、孫文が籌款のため来星、異変発生の恐れあるゆえ慎防せよ、との電報を受け取っていた。それを聞いて驚いた

林がシンガポール総督に報告して捜査を要求したため、政庁が動くことになり、結果として康は宮崎に会うことができなくなったというしだいなのである。

説明はたいそう入り組んでいるが、この話のキーパーソンは日本人僧侶である。その正体は不明であって、その情報源の胡散臭さは相当のものだが、日本人ということでその情報の信用性が高められていることは確かで、この僧侶役を演じる日本人を当時のシンガポールで探すのは、さして難しことではなかったろう。また、邱への電報も平仄の合いすぎの感が深いが、この電報は、その気になりさえすれば、だれでも打つことができたはずである。それはともあれ、宮崎等を康暗殺をたくらむ賞金稼ぎの刺客と断定した情報は、林、邱、そして康本人に信用されることとなった。この消息を入手した日を康は7月4日であるかに書いているが、これは恐らく7月1日のことであろう⁽¹³⁾。

生命の恩人の面会要請を断るのだから、康の側にも当然ながら躊躇がなかったわけではない。しかし、その躊躇を吹っ切って謝絶を決断させる大きな要因がかれらにはあった。というのは、かれら自身、戊戌政変後に亡命した康梁を亡き者にしようとする首魁が劉学詢・李鴻章だとして、ここ数カ月来、「劉豚、肥賊」の暗殺、それも日本人刺客を雇っての暗殺に真剣に取り組んできたからである⁽¹⁴⁾。「杯中の蛇」に怯える条件が備わっていたと言わねばならない。

これを要するに、宮崎等の来星直後において、浪人と凶器と大金（康らには出所は明らかでないが）という三点セットに仕立てあげられた“暗殺”情報が、すでに康有為の所に届

けられていたのである。

三

では、宮崎寅藏等が受け取った大金はいかなる素性のものだったのか。驚くべきことに、康有為たちが日本人を雇って暗殺しようとしたかの「劉豚」、劉学詢から出たものであった。後述するように、宮崎等が孫文の代理として広州へ行き、会談を経たのちに受け取ったのだが、この珍事は孫文と劉学詢のつながりが基調となっているのである。孫文と劉学詢が同郷であり、孫の最初の蜂起、乙未広州蜂起の際に劉が関わっていたことはすでに指摘されている⁽¹⁵⁾。ただここで注意しておかねばならないのは、その大金が暗殺依頼の代価として支払われたのではなく、そのように見せかける必要のあるものとして孫文の側に渡された、ということである。康梁暗殺をめぐる劉学詢と孫文の関係の核心は、他でもなく、ここにあることに注意せねばならない。

孫文は、1899年秋には興漢会を結成し、南清における新たな蜂起の準備に着手していた。興漢会は会党の聯合を策したもので、興中会の外郭ともいべき組織である。康有為の側ものちに自立軍として知られる蜂起の準備を進めていたし、1900年に入ると義和団の動きがきわめて活発になった。そのような時に、劉学詢から孫文に時局をめぐる協議するために来穗するように連絡がはいり、孫文がそれに応じて6月初の香港行となったのである⁽¹⁶⁾。ただ、離日直前の密偵の記録に、われわれの最終的な目的は「中華帝国」の一部分を割いて、新しい「共和国」を建てるこ

とだ⁽¹⁷⁾と言っているから、その協議課題として孫に意識されていたのは、のちに両広総督の李鴻章との間で計られたといわれる「両広独立」の類のことも含まれていたかもしれない。

孫文の一行、楊衢雲、宮崎寅藏、清藤幸七郎等は6月8日に横浜を発ち、長崎で内田良平が加わって16日に香港に着いた。そこから広東省城へと向かうにあたっては、孫の身柄の安全を顧慮して、日本人の宮崎、清藤、内田が代理として出向くことになった⁽¹⁸⁾。

宮崎等3人は、17日、総督李鴻章がよこした砲艦に隠密裏に搭乗し、夜10時頃に省城に着いた。案内役は日清戦争で北洋艦隊の驍将として知られた海軍将校で、日本語を解するものだったという⁽¹⁹⁾。ランチに乗り換えて30分ばかりで劉学詢邸の側岸に着き、密かに邸内に入った。劉は内田の所謂「李鴻章の寵商」である。その劉が李の代理として遠来の労を謝し、孫文の要望を李総督に伝達することを申し出た。そこで宮崎が筆談をまじえつつ下手な英語で熱弁をふるい、(1)孫文の特赦と生命の保障、(2)負債清算のための「六万両」⁽²⁰⁾の貸与、との二項を条件として述べた。劉はそれら二条件を李に取り次ぐことを約するとともに、六万両は自分が出そう、「明日香港で半分を手渡し、残りはのちに送金する」と申し出た。宮崎が、孫文は既にシンガポールに向かい、われらの復命を待つことになっているので、要望が聞き届けられたら、その地から孫を伴えてまた広州に来ることにしたいと言ったところ、劉がそれに同意、会談は順調におわった。

そこで海軍将校が李鴻章の所に報告に行くこととなって、贅を尽くした宴会となった。

数時間後にもたらされた李の意向は、「孫の生命保証は日本の三士に盟ふのみならず、特赦を西太后に奏上すべし。かつ日本三士の尽力をも併せて奏聞に達し度きを以て三士の写真を得たし」というものであった。宮崎等はこの回答に自分たちの任務が無事達成できたことを慶び、即座に離穗した。出発は夜中の三時だったという。香港に上陸した宮崎たちは成功を祝しあつて、梅屋庄吉の写真館で写真を撮った。宮崎等は劉学詢の息子が持参した「三万金」をその日に受け取り、写真は翌日の仕上がりを待って受け取らせることとした。得意満面の三人の写真を手にした劉学詢は、こちらはこちらで“してやったり”とほくそ笑んだにちがいない。

亡命者孫文の代理である日本の浪人を迎えるのに総督が軍艦を差しまわすというのはあまりにも仰々しすぎるが、そのことにより李鴻章が協議の相手であることがしつかり印象づけられたはずである。宮崎等は、自分たちの任務の重大さにかかなりの緊張を感じたにちがいない。そして、それが大きな計画を実現するための予備交渉と認識していたからこそ、半金で3万という一寸やそつとの額ではない大金を手中にして、むしろ慶びの感情を率直に吐露して、成功を祝しあつたのである。かれらはその大金をどう扱うべきかと頭を絞った末、全額をシンガポールに持参することにした。その結果として、シンガポールで上述の事件が勃発したのである。

この大金の授受をめぐる宮崎の記述は率直そのものといってよく、そこに劉学詢にたいする疑惑の影は微塵もない。くわえて、内田の記述もむしろ意気揚々といったところである。内田が「狐狸の欺し合い」とシニカルな

題をつけているのは、李との合作交渉に赴きながら、自分たちの蜂起のための資金を獲得したことを、むしろ得意気に言っているのである。暗殺問題がそこに介在している気配は、かれらの文言には勿論のこと、行間にもその匂いを嗅ぐことはできない。

四

宮崎寅蔵等がいかに天真爛漫であつたにしても、三万元（今の二億円くらいに当たるか）の大金がなんらの見返り無しに渡されるとは、普通の人間には考えにくいことである。げんに彼らが赴いたシンガポールでは、逮捕投獄、審問の際の最大の疑惑の根拠はその大金をめぐるものだった。

ところで、東京では暗殺請負の大金の出所を劉学詢とむすびつけた風聞が7月の下旬にはすでに流れていた。一つだけ証拠をあげれば、7月30日、柏原文太郎から宮崎滔天・清藤幸七郎が「劉学詢より康を殺せとて金子を受取たるの事実もあり」と聞いた近衛篤磨は、「何たる無謀の事ぞ」と憤って、そのことを日記に書き残しているのである⁽²¹⁾。

7月30日と言えば、康有為の柏原宛前掲書簡が書かれてから24日、近衛にこの穏やかならぬ消息を伝えた柏原は、この時点ですでにその書簡を受け取っていると見てよいが、そこには暗殺を劉学詢と結びつけた消息は出ていない。また、宮崎等が追放処分を受けてシンガポールを離れてから18日だが、宮崎の記す審問も「守旧派の依頼」の有無に言及するまでである。にもかかわらず、孫文の支援者が劉学詢の大金を受け取って康有為を暗殺し

ようとしたとの風聞は両旬日を経ず、何千キロもはなれた東京の関係方面の間に定着しているのである。噂というのはそう言うものと片づけてしまえばそれまでだが、そこにシンガポール事件と劉学詢を結びつけようとする作為が介在することを、容易に見てとることができるのではないだろうか⁽²²⁾。

五

さて、上述したシンガポール事件に先だつこと一年ばかり前にも、やはり人を惑わせるにたる不可解な事件が孫文と劉学詢をめぐるで起こっていた。この事件の舞台は東京である。

1899年7月10日、劉学詢は西太后・光緒帝の特使として東京に着いた。副使は慶寛、一行は全部で7人である。表向きには「考察商務」を掲げた使節団ではあったが、裏の使命は西太后の密旨を奉じて「清日同盟」を結ぶことにあったという⁽²³⁾。8月31日に離京しているから、50日間の滞在であった。7月26日には明治天皇に謁見を賜っており、勲章ももらっているが、同盟締結については何の成果もあげることではできなかった⁽²⁴⁾。

「考察商務」とも、「清日同盟」とも何の関係も無いにもかかわらず、劉学詢は東京で人目を避けて何度も夜中に孫文と密会した。はっきりと史料があるのは、7月27日の密会で、宗方小太郎の日記に「西郷内相を訪ひ劉学詢一行を訪ふ。同夜更に孫文を伴うて劉と密会せしめ、午前一時帰る。」と記されている⁽²⁵⁾。宗方は劉学詢来日の支援者の一人で、その役割を演ずるに相応しい人物である。し

かしその密談の内容については、宗方は何も語らない。『国父年譜』に同日のこととして付する劉学詢訪問記録には、劉が革命の宗旨を問うたのにたいし、孫は「わたしの革命の宗旨は、一貫して中国を興起することに在る」と答え、劉はそれにたいし、「政治革命なら協力できる、種族革命なら恐らくそれはたいそう難しい」とのべた、とある⁽²⁶⁾。二人の話はおそらくこの方向のことが主だったろう。

他にもう一つ、劉学詢が孫文に何を求めたのかがはっきりと分かる事例がある。それは8月28日、劉学詢と会見した後に、孫文が犬養毅に宛てて書いた書簡である。それは、劉が「明後日（三十日）の朝八時」に犬養に会いたがっているので、孫が「明日の夜、犬養の家に泊まってその翌朝、三人で会おう」といい、ほかに犬養に大隈によろしくとの伝言をも頼んだものである⁽²⁷⁾。犬養が孫文の支援者であり、この頃、両者の接触がとりわけ密であったことはよく知られている。したがって、孫文が犬養への東道主となることは自然であるかに思われかもしれない。

しかし、一寸考えてみればこれは大変におかしなことである。犬養毅も大隈重信も日本政界の大立て者なのだから、清朝政府の特使が会うには、儀礼的にも効率的にも、まず日本政府のルートを使うべきである。にもかかわらず、劉学詢がわざわざお尋ね者の亡命者孫文に仲介を頼んだのは、劉からすれば、彼が孫と接触すること、さらには孫が劉にとって必要な人物であると孫に認識させること、が必要だったからとしか考えられない。

この短い書簡から多くの事を抽出するのは余り適切でないと思うが、今見ることで

る第一次史料はこれしかないので、あえて一言すれば、孫文は劉帰国の当日まで話し合いの機会をつくってまで、この役回りを積極的に演じようとしている。しかしながら、そこに、康梁暗殺問題にかかわる陰影を見ることはできないのである。

六

ところが、この時も劉学詢の革命資金援助を受けて孫文が梁啓超の暗殺を請け負ったとの噂が流れた。日本の駐滬領事館員松村が本省宛に報告した文書⁽²⁸⁾（『字林滬報』9月23日の記事「密使ノ近状」）には、このようなことが書かれている。「劉は孫に、梁啓超を刺して立功の計を為さば、劉は之を保挙推薦するに招撫（前に咎ある者を招き撫養す）を以て名と為さば、必らず大権を得べし、然る後、乱を創めんことを約せんとせりと。顧ふに孫は其党数十万人あり、給養易らざるを以て、劉に対し餉二十万両を求め、以て起事の資と為さんとせり。」

ここでは、劉学詢が孫文に梁啓超暗殺をもちかけ、その見返りとして革命資金20万両を孫の方から求めたことになっている。暗殺の対象が梁になっているのは、康有為が数カ月前にすでに日本を離れていたからである。20万とはまたとんでもない巨額だが、孫文の党与10万（これも誇大をきわめる）という数に辻褄を合わせた数であろう。この時、これにからむ金が実際に動いた形跡はない。

孫文と梁暗殺と大金の三点セット、それもこの記事では始めから劉学詢が供与することが明言されているのである。人を驚かすにた

るこの情報の来源は、日本の警察が審問した阿菊なる女性の供述だという。しかも記事には、日本の警察国家ぶりを説明してこうある。

「按ずるに、劉が日本に在るときの行為は皆、警察署が外部に人を派して密探詳報せしむ。故に朝夕の動静は纖悉して遺すなし。并に聞く都て載て一冊に在るも、太だ穢乱なるに因り未だ伝播せず」と。要するに、来日後、劉の言動はすべて警察に掴まれており、それに拠ったこの記事の確度は高いと云っているのである。しかし、その機密情報をどのようにして入手したかについては何も語られていない。

ところで、当の阿菊であるが、彼女はなんと劉学詢が「昵みし所の妓」であり、刺梁云々の話は「待合住吉亭」における劉と孫の密談内容だという。状況設定はいかにも尤もらしいが、そうであればあるだけ、綻びが見えるような話ではある。言葉一つ取っても、広東香山の方言で話されたであろう密談を阿菊が聞き取れたとは思えないし、彼女が適当に捏造するには、話が余りにも微に入り細を穿ちすぎている。つまり阿菊の供述とは、劉学詢が流したい情報そのものであった、としか考えられないのである。しかも、9月23日といえば、帰国した劉が帰朝報告のための上京を引き延ばし、上海でなにかを画策していた時なのであった。

『字林滬報』の報ずる「密使ノ近状」が日本の領事館員によって本省に報告されたということは、この記事が日清両国間の政治的問題に関わるものと判断されたからである⁽²⁹⁾。当時の懸案の一つがほかでもなく、清朝政府による康梁の逮捕送還要求であったから、これはたしかに報告に値する情報であった。と

ころで、ここで語られていることが、劉学詢が金を出し孫文派が康梁を暗殺するという構図において、前述のシンガポール事件とまったく相似形のものであることは、贅言するまでもないだろう。この時の風聞に劉が始めから登場しているのは、伝聞的な新聞記事ということで、否定しようとすれば簡単に否定できると考えていたからではないかと思われる。げんに、この記事が孫文等になんらかの影響を及ぼし、その結果として孫と劉の関係が疎遠になったという形跡はまったくないのである。

七

戊戌政変後、日本の改革支援者たちが、孫文派と康梁派の協調を実現すべく、相当活発に動いたことはよく知られている。1899年夏から翌年夏にかけての孫文と梁啓超の関係をしてみると、おそらく両者の関係史においてもっとも協調しあい、あるいは聯合に進むかとも見られた時期であった。たとえば1899年11月に、梁啓超が芝の紅葉館で主催した唐才常・林奎・秦力山の帰国壮行会に、孫文は陳少白・宮崎寅藏・平山周等とともに出席しているのである⁽³⁰⁾。また孫文が、暮れの12月19日にアメリカ華僑工作のために離日する梁啓超に、ハワイの興中会同志を紹介するということもあった⁽³¹⁾。

このような関係にあったのだから、孫文が梁啓超暗殺を引き受けるということは、客観的にはまず有り得ないことであった。また、孫文に派遣された宮崎寅藏等が、先には支援者として生命を助けた康有為を暗殺すること

も考えられないことであった。にもかかわらず、劉学詢は大がかりな舞台装置をほどこし、大金を注ぎ込んで、それが現実に進行しているかに見せようとした。劉が懸命にそれに取り組んだのは、そのプロットがより大きな政治的陰謀の一環に組み込まれたものだったからである。

戊戌政変後、息を吹き返した守旧派が西太后の意を迎えるために打ち出した一策が、亡命した康梁の逮捕処刑であった。なかで、楊崇伊が提起した「聯倭殺康」策の実行者として「考察商務」の特使に選ばれたのが劉学詢だったのである。劉と楊をつなぐ者は、この一連の事件における劉の後ろ盾の李鴻章で、李鴻章の兄である李瀚章の孫娘が楊崇伊の息の妻であるという具合に、姻戚関係のネットワークも鞏固であった。しかも、劉学詢にとって、康有為は仇敵だったのである。康が閩姓にからめて劉を弾劾したのにたいし、劉も防戦につとめたが、結局、「勒罰劉学詢銀一百万両」の処分をうけた。罰款の納付を免れるために、劉学詢は上海江浙方面に逃亡したという⁽³²⁾。

「罰銀一百万両」とは想像を絶する巨額である。1899年秋に訪華した内藤虎次郎は、上海で劉学詢に会っているが、その資産は人々の云うところでは「七百万両程」と記している⁽³³⁾。とすれば、劉にとって100万両は払えない額ではない。しかし、賭博の胴元がまともに罰銀を払おうとする筈はないのであって、劉はそれを免れる手立てを必死に追求した。そのために有効な方法は西太后の意を迎えて功績を立てること、なかでも康梁暗殺はその狙いに最もピッタリの一着なのであった。

つまり、劉学詢にとって康有為はたしかに憎むべき仇敵ではあるが、話はそのレベルの問題ではなく、康梁暗殺はなによりもまず西太后にとっての問題だったのである。劉学詢等はまず実際に暗殺を計画し、日本の駐上海領事小田切万寿之助の協力を得ようとしたが、その不可なるを説かれ、結局、「清日同盟」にトーンダウンさせた⁽³⁴⁾。

しかし、劉学詢等は西太后に、「清日同盟」締結が康梁送還に日本の協力を得る表向きの手段である、暗殺計画そのものをトーンダウンしたのではない、と説明したであろう。とすれば、それを西太后に納得してもらうための証拠が必要である。そこで、そのプロットの主役を割り振られたのがお尋ね者の孫文である。特使として訪れた東京の地で、劉学詢は孫文と不審な密会を重ねた。しかし、孫文に梁啓超暗殺を依頼したのではない。必要だったのは、依頼した、としてもおかしくはない雰囲気作りであった。そのような舞台装置を作った上で、劉は『字林滬報』の報ずる「密使ノ近状」なる記事を西太后に提出し、任務に忠実であったことを認めてもらおうとしたのである。栄禄を始めとする一派が密会問題で劉学詢を攻撃したのに、西太后が有耶無耶のうちにそれを葬り、張之洞の下への「差遣委用」を命じたこと⁽³⁵⁾から、彼女は劉の復命を基本的に了承した、と考えられる。

しかし、任務は完了したわけではない。劉学詢と李鴻章が同年 11 月末にやりとりした電報⁽³⁶⁾は、具体的な内容までは分からないのだが、孫文を使って香港に滞在している康有為を暗殺しようとする新しい計画が画策されていたことを示している。

ややあって、劉学詢が打った次の一着が、

のちに両広独立と呼ばれることになる架空の大計画を掲げながら、その相談のためにという名目で孫文を広州に呼び寄せることであった。宮崎等がその役割をどのように演じさせられたかは、本稿に見たとおりである。今度は宮崎等 3 人の写真と引き替えに 3 万の金が動いた。劉に必要なだったのは金を渡すこと、そして写真を手に入れることだった。写真は、内田が明確に書き残してくれたように、西太后に渡すために必要だったのである。ただそれは、劉がいう所の孫文の特赦申請のためとしてではなく、康有為暗殺請負人の証拠写真として使われたであろうことは想像に難くない⁽³⁷⁾。そして、願ってもないことに、シンガポール政庁が 3 万の金を根拠に「保安に妨害ある」刺客たちを「追放処分」の形で、法的に裁いてくれた。劉学詢の計画は見事に当たった。かくては、西太后も納得してくれたにちがいない。孫文の一派に暗殺を依頼することなく、しかも西太后にそれを信じさせるのに、3 万の金と 3 人の写真は決定的に必要なものだったのである。

ここで注意すべきは、たえず借財に苦しんでいる孫文の側から見れば、これは途轍もない大金だということである。げんに 3 カ月後の惠州蜂起がかなり容易に決行できたのは、宮崎も言うように、この資金あればこそのことであった⁽³⁸⁾。しかしながら、劉学詢からすれば、西太后の寵を得ることは 100 万の罰銀を免がれることと密切に関連したことだった。つまり、あちらにとっての大変な活動資金も、こちらにとってはわずかな必要経費でしかない、ということである。この関係性に気付くことなく、3 万もの大金にはそれに見合う義務があるはずと考えることから、宮崎

等の持っていた金を康梁暗殺引受の代償との認識が一般に行われることとなった。

その早い例は本稿四で指摘した近衛日記だが、その誤解を決定的に広めた責任は平山周にある。平山は、「両広総督李鴻章は足下を用ひて両広の独立を図らんとするの意なり。然れども其悪む所の者は康有為なり。足下如し壯士を得て之を暗殺せば、大事即ち成らん、請う速に広東に到れ」なるものを劉学詢の孫文宛書簡として引いたのである⁽³⁹⁾。

平山はこの頃、つねに孫文の周辺に在ってその活動を助けた人物であり、惠州蜂起では孫文の代理として劉学詢との交渉に当たった人物なのだから、その記述が読者に信用されたのも当然だった。しかしながら、本稿で論証した結果に照らせば、それがなにかの間違いに起因するものであることは認めていただけるであろう⁽⁴⁰⁾。平山の問題についての説明は今後の課題としたい。

狭間直樹 (HAZAMA Naoki, 京都産業大学教授)

⁽¹⁾ 本稿は2004年7月に広州で開催された「紀念中山大学、黄埔軍校建校80周年“孫中山与世界(含共産国際)”国際學術討論会」に提出したものの日本文原稿に、会議での意見を踏まえて修訂を施したものである。会議に提出した中文版は若干の補訂をくわえて『學術月刊』2004年第11期に発表されている。

⁽²⁾ 実証的に証拠を示しながらその点に注意を喚起したものとして、李吉奎『孫中山と劉学詢』『孫中山研究論叢』5、が重要である。

⁽³⁾ 孔祥吉・村田雄二郎『罕為人知的中日結盟及其

他』巴蜀書社、2004年。特に、第六章第十五節。

⁽⁴⁾ 事件の年月日等について、陳錫祺主編『孫中山年譜長編』中華書局、1991年、等にすでに記載されていて特に問題にする必要の無い場合、一々注記しない。

⁽⁵⁾ 以上は、宮崎滔天『三十三年の夢』岩波書店、1993年、261-266頁（ただし、執筆は1902年）。金銭を阿堵物と蔑視していた宮崎が「百金の餞」を寄越した康のやり口に強い違和感を覚えたことは当然として、内田も清藤も康の非礼に怒りかつその狭量に失望して、大事を謀るに足りぬ人物と考えるにいたっている。

⁽⁶⁾ 内田の帰国は、彼のこの計画への関与の仕方とその主義からして、けっして唐突なものではないのだが、ここでは説明を省く。

⁽⁷⁾ 『三十三年の夢』271頁。この頃の壯士（浪人）はごく普通に日本刀を携行していた。

⁽⁸⁾ 『三十三年の夢』281-283頁。なお日付は、入獄した「初日は日曜」（同276頁）との記述に基づく。日曜は7月8日、宮崎は移送された翌8日を「初日」と言っている。

⁽⁹⁾ 『対支回顧録』1169-1170頁。中西は孫文とは距離を置く康有為の支持者なのだが、この時、康とともに訪欧する予定で来星したところ、刺客の仲間扱いされた。憤慨した中西は、釈放後、日本に帰ってしまった。

⁽¹⁰⁾ 『三十三年の夢』285-287頁。釈放に直接の効果があったわけではないが、古島一雄が働きかけて加藤拓川が動いたこと（上村希美雄『宮崎兄弟伝』アジア篇上、葦書房、1987年、321-315頁）など、このころの孫文周辺の動きとして興味深い。

⁽¹¹⁾ 処分決定の「第五日」のこと。『三十三年の夢』292頁。

⁽¹²⁾ 康有為の柏原文太郎宛書簡（1900年7月6日

付)、東亜同文会編『統対支回顧録』下、原書房、1981年復刻版、653-655頁。この書簡は、もっとも時間的に事件に近い、当事者の記述である。弁明が基調となっているものなので、康の心情の表出には疑問があるが、ことがらの経過は一年半後の宮崎『三十三年の夢』の記述と付合している。

(13) そう判断する根拠は、7月1日の康書簡には「百金」のことが書かれているのだが、宮崎が面会謝絶の「餞」と受け取ったその「百金」を、康はシンガポールから小島への「路用」と弁解しているからである。頼まれもしない路用を訪客に贈ることの可否はさておき、もし「路用」をそえて来島を乞うたのであったなら、会見を望んでいる側が怒りを発して訪問を取り止めることはしなかったであろう。

(14) 丁文江・趙豊田編『梁啓超年譜長編』上海人民出版社、1983年、206,222頁（島田虔次編訳『梁啓超年譜長編』第二巻、岩波書店、2004年、21,47頁）。詳しくは、桑兵「保皇会的暗殺活動」『庚子勤王与晚清政局』北京大学出版社、2004年4月。

(15) 李吉奎「孫中山と劉学詢」94-95頁。

(16) この時の連絡がどのように行われたかは未詳。『孫中山年譜長編』は、馮自由の何啓發起説（『革命逸史』4）を一応掲げるが、注でその問題性を指摘している（205-206頁）。

(17) 「離横浜前的談話」、黄彦主編『孫中山全集』第1巻、中華書局、1981年、189頁。ただし宮崎寅藏は、後の回想だが、李鴻章の北上阻止のために両広独立計画（李鴻章大統領、孫文総理大臣）が浮上したという（『宮崎滔天氏之談』『宮崎滔天全集』第4巻、平凡社、1973年、305-306頁）。

(18) この広州行の経緯については、基本的に『三十三年の夢』259-260頁、西尾陽太郎解説『硬石五十年譜 内田良平自伝』葦書房、1978年、65-66

頁による。前者で「他人の天機に関連する」として伏せられたことが、四半世紀をへだてた後者ではほぼ伏せることなく記述されている。

(19) 内田も名を記していない。孔祥吉は、李が幕僚の曾広銓を迎えに出したことをいう。『戊戌維新運動新探』湖南人民出版社、1988年、234頁。

(20) 金額は、内田が「十万両」とするのにたいし、宮崎が所持金として記すのは「約三萬金」（『三十三年の夢』271頁）である。外務省記録にも「銀単二万七千元、現銀二百五十元」とあるから（『孫中山年譜長編』217頁）、「六萬金」が提起された額であったと見てよい。なお、「金」では「両」か「元」かは分からないが、実際には「元」が「銀単」の形で動いたのであるらしい。

(21) 『近衛篤磨日記』第3巻、鹿島研究所出版会、1968年、1900年7月30日条。近衛は東亜同文会の会長で、宮崎等はそのメンバーなのである。

(22) 宮崎等の暗殺計画ありと康有為が知ることになったのは「李鴻章側より康に内通した」からか、と内田は疑っている（『硬石五拾年譜』73頁）。その理由として李の孫康兩派離間策を挙げるのは自分の構想に引きつけすぎた誤解だが、疑惑にたいする内田の感覚の鋭さは注目されてよい。

(23) この劉学詢来日の研究は『罕為人知的中日結盟及其他』123-209頁がもっとも頼りになる。基本的にこれに拠るが、劉が梁啓超・王照捕殺の可能性について孫ときわめて子細に討論したにちがいない（179頁）、との判断には同意できない。なお、「清日同盟」は日本に康梁引渡を認めさせるための構想であることは留意されねばならない。

(24) 「考察商務」に関しては、劉学詢の報告が『游歴日本考察商務日記』として刊行され、慶寛も「敬陳管見六条」を奏呈している。

(25) 『対支回顧録』下、384頁。もちろん、孫文と

劉学詢は広東香山の同郷で、甲午広州蜂起以前からの旧知の間柄であるので、個人的には手引きは不要の筈である。しかし、清朝政府の特使がお尋ね者に会うのには、それなりの手引きが必要だったのだろう。

(26) 陳肇祺「総理史実訪問記」『国父年譜』上、中央文物供应社、1985年第三次増訂本、126頁。訪問記録は30余年後の1931年に聞き取られたもので、政治革命、種族革命、と話柄が整いすぎている。勿論、後の整理を経てそう纏められたからにちがいない。しかし、孫文が翌年6月に広州での話合いに応じ、さらに9月の惠州蜂起で劉を「暫時政府」の「主政」に担ごうとしていること（「致劉学詢函」『孫中山全集』第1巻、20頁）から推して、この時の話の基調が孫の革命についてのものであり、劉がそれに賛成はしないが理解は示す、しかも資金援助を行うことにも及ぶような内容のものであったと考えられる。

(27) 「致犬養毅函」『孫中山全集』第1巻、187頁。結局、この会見はおこなわれなかったが、劉にとってはここまででも十分に有用なことだったはずである。

(28) 『外務省記録』「劉学詢慶寛来朝ノ件」。この史料のコピーは孔祥吉先生から頂戴した。記して感謝する。

(29) この記事は、劉学詢の政治的・人格的な低劣さを暴露することが基調となっているものであるが、その中に使命の達成ぶりを埋め込むという、手の込んだものである。

(30) 「興中会革命史要」『孫中山年譜長編』上、193頁所引。

(31) 『中華民国開国前革命史』上、44頁。

(32) 孔祥吉『罕為人知的清日同盟』130-131頁。

(33) 内藤湖南『燕山楚水』博文館、1900年、190

頁。この会見は、劉が帰朝報告を了えて上海に帰り、湖広総督張之洞の下への「差遣委用」令を引き延ばして両広総督李鴻章の下に「差遣委用」されるのを待っているという微妙な時期に行われた。もちろん、孫文との密会、梁啓超暗殺問題については触れてないが、「清日同盟」と「考察商務」に関する議論は興味深い。

(34) その経過は、『罕為人知的中日結盟及其他』133-156頁に、極めて詳細に解明されている。

(35) 『罕為人知的中日結盟及其他』197-198頁。

(36) 李吉奎「孫中山与劉学詢」p99。徐興慶はそこに「李鴻章の政治生命をかけた決意」を見てとっているが（「『両広独立』をめぐる中日交渉史—劉学詢と関連して」『孫文研究』No.34、p11）、それは言い過ぎである。

(37) 西太后が康梁を憎んでいることから、康梁との合成写真を作って岑春煊の失脚を謀るものがあったとのことであるが（『樂齋漫筆』17頁）、写真を利用しておこなったトリックとしては、劉学詢のこのケースが7年ばかり早い。あるいは、中国近代政治史上、もっとも早いものかもしれない。

(38) 「宮崎滔天氏之談」295頁。

(39) 「支那革命党及秘密結社」『日本及日本人』1911年11月号附録、87頁。その結果、「康有為一個の生首」と引き替えに、李鴻章と孫文の合作が謀られたとの記述も為されることとなる（「柏原文太郎伝」『続対支回顧録』下、651頁、など）。しかし、『孫中山年譜長編』の編者は見識を持って「不知平山周所擲」（206頁）と指摘している。

(40) 平山は後の文章で、「横浜に在る康有為の徒、孫の徒は真に康を殺すの意あるものと信じ、之を康に電致せり」と、それが誤解に基づくものとの理解を示す、逆の記述もしている。